

土教委発第968号

令和3年10月5日

保護者の皆様

土浦市教育委員会教育長 入野 浩美

学校における働き方改革に向けた取組について（協力依頼）

日頃より、土浦市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在、国では、「教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うこと」を目的として学校における働き方改革を進めております。また、県においても、「教職員の業務の削減を通して、より良い授業を行うための時間を確保する」ために働き方改革を推進しているところでございます。

実際、法律（条例）等で定められている1ヶ月あたりの時間外勤務の上限45時間を超えている教職員の割合（令和3年6月時点）は、本市の小学校（義務教育学校前期課程を含む）52.5%、中学校（義務教育学校後期課程を含む）83.1%となっており、教職員が心身共に健康に働き、より質の高い教育活動を行うためには、「働き方改革」が必至です。

これまで、本市におきましては、学校閉庁日の設定や留守番電話の一部導入など、業務改善の取組を実施してまいりました。

今後も、市内全校における働き方改革の取組をさらに推進するため、保護者、地域の皆様の協力を賜りながら、全ての教職員が本来の業務である、子供に向き合う時間を確保し、子供たちの指導に専念できる環境を整えていきたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、学校における働き方改革の趣旨をご理解いただき、各校における働き方改革に向けた取組へのご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。